

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 5年 2月 6日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	料金收受業務支援システム運用管理業務(2022年度)
業務場所	
業務種別	(その他)
業務概要	システム利用者の補助【変更】 ソフトウェア・ライセンス類【変更】
業務期間(自)	令和 4年 3月 15日
業務期間(至)	令和 5年 3月 31日
契約金額	19,723,000 円
変更金額	1,001,000 円 増
変更後の契約金額	20,724,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

料金收受業務支援システム運用管理業務（2022年度） 第1回変更

本契約の期間内において、料金收受業務支援システムにかかる既存サーバの移設を実施する必要が生じたため、業務計画書 第5章を以下のとおり変更する契約を行うものである。

第5章 業務内容

（変更前）

5-1-3 クラウド環境によるシステムサービスの提供等

「料金收受業務支援システム」は、クラウド環境によりサービス提供を行い、クラウド環境にあるサーバは安易にサービス停止等が起こらないようすること。

なお、サービス提供が全部不可能になった場合は、可及的速やかに対応するものとし、その対応経過を逐次報告するものとする。ただし、メンテナンス等に伴う一時的な停止については別途、協議の上で認める。

また、コミュニケーションチャット（TAGS）・各種証明書 のライセンス更新を行うものとする。

（変更後）

5-1-3 クラウド環境によるシステムサービスの提供等

「料金收受業務支援システム」は、クラウド環境によりサービス提供を行い、クラウド環境にあるサーバは安易にサービス停止等が起こらないようすること。

なお、サービス提供が全部不可能になった場合は、可及的速やかに対応するものとし、その対応経過を逐次報告するものとする。ただし、メンテナンス等に伴う一時的な停止については別途、協議の上で認める。

また、クラウド環境の一部移設に伴い、新クラウド環境でのサービス提供に切り替え、コミュニケーションチャット（TAGS）・各種証明書 のライセンス更新を行うものとする。

以上